

令和6年度山形県商工会等職員採用 試験要綱

山形県商工会人事管理委員会

〒 990-8580

山形市城南町一丁目1番1号 霞城セントラル14階

山形県商工会連合会内 TEL 050-3540-7211

令和6年度山形県商工会等職員採用試験要綱

1 この試験の制度

- この職員採用試験は、「経営指導員」、「経営指導員研修生」「経営支援員」として県商工会連合会又は県内24商工会に勤務するための資格認定を得る試験です。
- この試験の第2次合格者は、商工会等職員採用候補者名簿(以下、「名簿」という。)に登載されます。
- 「名簿」に登載された中から、「経営指導員」、「経営指導員研修生」「経営支援員」として商工会等に採用・配置されます。
- 原則として採用年月日は令和7年4月1日になります。
- 「名簿」の有効期間は、通知の日から令和8年3月31日までとします。
- 欠員数等の関係で名簿に登載されても必ずしも採用されるとは限りません。

2 職務内容

試験区分	職務内容
①経営指導員	<ul style="list-style-type: none">・ 市町村の商工会における地区内事業所の経営指導業務・ 市町村の商工会における地域振興指導業務・ 県商工会連合会における指導業務
②経営指導員研修生	<ul style="list-style-type: none">・ 市町村の商工会における地区内事業者の経営支援業務・ 市町村の商工会における地区内事業者の記帳指導事務・ 県商工会連合会又は市町村の商工会の一般事務
③経営支援員	<ul style="list-style-type: none">・ 市町村の商工会における地区内事業者の経営支援業務・ 市町村の商工会における地区内事業者の記帳指導業務・ 県商工会連合会又は市町村の商工会の一般事務

※ 「経営指導員」は、地区内事業者が抱える経営、金融、税務、労務等経営上の課題について、巡回指導や窓口相談を通じて伴走型支援を行い、経営の改善・成長・安定を図る職務を担います。

※ 今回、経営指導員研修生として採用された方は、原則として2年間の研修期間を経た後、「経営指導員」として任用されます。(2年間の研修期間には中小企業大学校仙台校での20日間に渡る合宿研修が2回、市町村の商工会における現地研修が含まれます。)

※ 今回、「経営支援員」として採用された方もその後、経歴等により「経営指導員」、「経営指導員研修生」の採用試験を受験することができます。

3 応募資格

【① 経営指導員】

- 次の（１）、（２）、（３）、（４）及び（５）に該当する者

（１） 年齢

昭和42年4月2日以降に生まれた者

（２） 経歴等

次の（ア）から（カ）のいずれかに該当する者

（ア） 学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業したものであって、商工鉱業の指導又は経営実務に最近5年のうち2年以上従事した経験を有する者

（イ） 学校教育法による短期大学若しくは高等専門学校を卒業したものであって、商工鉱業の指導又は経営実務に最近5年のうち3年以上従事した経験を有する者

（ウ） 商工鉱業の指導又は経営実務に最近7年のうち5年以上従事した経験を有する者

（エ） 公認会計士法の規定による公認会計士又は会計士補となる資格を有する者

（オ） 税理士法の規定による税理士となる資格を有する者

（カ） 中小企業診断士の登録を受けている者

（３） 運転免許

普通自動車第一種免許等の普通自動車運転可能な免許を取得している者

（４） 簿記資格

簿記3級以上の資格を取得している者

（５） その他

県内の各市町村にある商工会又は県商工会連合会のいずれにも勤務できる者

【② 経営指導員研修生】

- 次の（１）、（２）、（３）及び（４）に該当する者

（１） 年齢・経歴等

次のA又はBのいずれかに該当する者

A 学校教育法による大学（短期大学を除く）又は大学院を卒業した者であって、昭和60年4月2日以降に生まれた者

B 学校教育法による短期大学、高等専門学校又は高等学校を卒業したものであって、次に掲げる要件のすべてに該当する者

- (ア) 前号に掲げる者と同等又はそれ以上の能力を有すると認められること
 - (イ) 昭和 60 年 4 月 2 日から平成 14 年 4 月 1 日までに生まれた者
 - (ウ) 採用の前日において、商工会議所、商工会若しくは県連合会の職員として 2 年以上業務に従事している者又は商工鉦業の指導若しくは経営実務に最近 3 年間のうち 2 年以上従事した経験を有する者
- (2) 運転免許
普通自動車第一種免許等の普通自動車運転可能な免許を取得している者、若しくは令和 7 年 4 月 1 日の採用時点まで取得を予定する者
- (3) 簿記資格
簿記 3 級以上の資格を取得している者、若しくは採用年度内において取得を予定する者
- (4) その他
県内の各市町村にある商工会又は県商工会連合会のいずれにも勤務できる者

※ 【① 経営指導員】、【② 経営指導員研修生】の経歴等における「指導、経営実務」とは次によるものです。

A. 商工鉦業の指導実務

次のいずれかに該当する者（現在、その職にある者を含む。）

- ① 商工鉦業行政、税務及び労働等の部門の公務員であった者
- ② 商工会、商工会議所、中小企業団体中央会、法人会、青色申告会その他の商工鉦業指導団体の常勤役職員であった者
- ③ 事業協同組合、商工組合その他の商工鉦業関係組合の常勤役職員であった者
- ④ 公認会計士、税理士又はその補助者であった者
- ⑤ 下請企業を有する企業の役職員であって下請け関係の業務を受け持っていた者
- ⑥ 高等学校と同等以上の学校で、経営及び簿記等を担当する教師であった者

B. 商工鉦業の経営実務

次のいずれかに該当する者（現在、その職にある者を含む。）

- ① 企業又は特別の法律により設立される法人（以下「企業等」という。）の経営者、常勤の役員であった者
- ② 企業等の総務、企画、経理及び営業等の部門を専門的に担当していた常勤の職員であった者

【③ 経営支援員】

- 次の（１）、（２）、（３）及び（４）に該当する者

（１） 年齢・経歴等

学校教育法による大学院、大学、短期大学、高等専門学校又は高等学校を卒業することが見込まれる者又は卒業した者であって、昭和 60 年 4 月 2 日から平成 19 年 4 月 1 日までに生まれた者

（２） 運転免許

普通自動車第一種免許等の普通自動車運転可能な免許を取得している者、若しくは令和 7 年 4 月 1 日の採用時点まで取得を予定する者

（３） 簿記資格

簿記 3 級以上の資格を取得している者、若しくは採用年度内において取得を予定する者

（４） その他

県内の各市町村にある商工会又は県商工会連合会のいずれにも勤務できる者

4 採用予定数

- ① 経営指導員 4 名
- ② 経営指導員研修生 1 名
- ③ 経営支援員 約 10 名

5 試験日・試験種目・試験時間

試験	試験日	試験種目	試験時間
第 1 次	10 月 19 日（土）	適性試験	35 分
		論文試験	60 分
		学科試験 ①経営指導員 （経営指導員研修生・ 経営支援員との併願 も可能です。）	90 分

			②経営指導員研修生 (経営指導員・ 経営支援員との併願 も可能です。)	90分
			③経営支援員	30分
第2次	11月初旬 ※第1次試験合格者に実施		人物試験	20分

6 試験会場

試験	試験地	試験場等	備考
第1次	山形市	霞城セントラル15階会議室 (山形市城南町1-1-1)	
第2次	第1次試験合格者について通知します		

7 受験申込書受付期間

令和6年9月9日(月)～10月9日(水)

(郵送の場合は10月9日(水)までの消印があれば有効)

8 受験申込方法

指定の受験申込書に必要事項を記入し、申込前6か月以内に撮影した写真(3×4cm)を貼付のうえ、次のところへ特定記録郵便による郵送又は直接持参してください。

〒990-8580 山形市城南町一丁目1番1号 霞城セントラル14階
山形県商工会連合会内 山形県商工会人事管理委員会

- 申し込みの際は、受験票を郵送する際に必要となる110円切手を貼った本人宛先明記の返信用封筒(長形3号)を必ず添付してください。
- 郵送による申し込みの場合は、封筒の表に必ず「山形県商工会等職員採用試

験申込」と朱書してください。

- 受験申込書の記載事項、写真、捺印等に脱漏があった場合及び返信用封筒の添付が無かった場合には、受験申込書を受理しないことがあります。
- 応募した受験申込書等は、返却いたしません。
- 応募した受験申込書等は、個人情報保護法により目的以外に使用しません。

9 書類選考

- 受験申込書等受理後に書類選考のうえ、第1次試験の受験の可否について、10月15日頃に郵送にてお知らせします。
なお、第1次試験の受験を認めた者に対しては、受験票を同封します。

10 結果の通知及び発表

- 第1次試験合格者の通知

10月	下旬頃
-----	-----

 予定
 - 第2次試験合格者の通知

11月	下旬頃
-----	-----

 予定
- (各試験合格者には書面で通知するほか、本会ホームページ上に掲示します。)

11 第2次試験合格から採用まで

- 第2次試験合格者は、人事管理委員会の「名簿」に登載されます。
- 「名簿」に登載されている中から、商工会等に配置されます。「名簿」に登載されても、欠員数等の関係から採用されないことがあります。

12 勤務地 県内の各市町村にある商工会又は県商工会連合会（山形市）

・村山地区

上山市、寒河江市、村山市、東根市、尾花沢市、山辺町、中山町、河北町、西川町、朝日町、大江町、大石田町

・最上地区

真室川町、金山町、鮭川村、戸沢村、最上町、舟形町、大蔵村

・置賜地区

南陽市、高畠町、川西町、小国町、白鷹町、飯豊町

・庄内地区

庄内町、鶴岡市のうち旧藤島町・旧羽黒町・旧櫛引町・旧朝日村・鶴岡市大山・旧温海町、三川町、遊佐町、酒田市のうち旧平田町

※ 基本的には居住地から通勤可能な範囲内の商工会での勤務となりますが、人事の都合上、転居が必要と想定される県内の各市町村にある商工会で勤務いただく場合もございます。

13 給 与

- 各商工会又は県商工会連合会の給与に関する規定に基づいて支給されます。

参考：初任給 大学卒業 184,200 円
短期大学卒業 172,800 円
高校卒業 163,700 円

※この額は令和6年4月1日現在で適用されている給料表のもので、山形県の給料表の改定に準じて改定されることがあります。

なお、給料は職務経歴等がある場合、その期間に応じて加算されま
す。

また、給料のほか扶養手当、住居手当、時間外勤務手当、期末勤勉
手当等の諸手当が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

14 福利厚生

- 年次有給休暇、夏季休暇、慶弔休暇等の各種休暇制度や、人間ドックに準じ
た健康診断の受診など各種制度が整備されております。

15 その他

- この試験についての照会は、以下にお問い合わせください。

山形県商工会人事管理委員会

事務局：山形県商工会連合会総務課

山形市城南町一丁目1番1号

TEL 050-3540-7211

- 試験に係る照会及び受験申込書の持参は、土曜日、日曜日、祝祭日を除く、
午前9時～午後5時までとします。
- 試験要綱、受験申込書等は、山形県商工会連合会ホームページ
(<http://www.shokokai-yamagata.or.jp/>)からも入手することができます。

令和6年度山形県商工会等職員採用試験申込書

令和 年 月 日現在

受験職種（○で囲む）		経営指導員 ・ 経営指導員研修生 ・ 経営支援員 （併願可）		
※ 受験番号		—		写 真
ふりがな		⑩	性 別	
氏 名			男 ・ 女	
生 年 月 日	（ 昭和 ・ 平成 ） 年 月 日生（ 歳 ）			申込前6か月以内撮影 脱帽正面向（3×4）
現 住 所	〒 —			（携帯）電話
連 絡 先 （現住所と異なる場合）	〒 —			（日中連絡のつく 電話番号を記入し てください）
趣 味				
特 技				
主な部活動				
年号	年	月	学 歴（高校以上の卒業年月を記入）	
年号	年	月	職 歴（勤務先、所属課まで詳しく）	
[採用情報入手先に○] 商工会・市町村広報・ハローワーク・学校・インターネット・その他（ ）				
取得資格及び免許			取得年月日	発 行 者
				※受付日

